



JAL不当解雇撤回ニュース

No316号 2013.09.18
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekakai.com>

裁判官に十分伝え切れた！ 証人の思いと解雇の不当性 原告を代表して証言した皆さん、お疲れさまでした

9月12日
客乗控訴審裁判

9月12日、東京高裁において、客乗の第4回口頭弁論が行われました。裁判所前には約200名が傍聴券を求めて詰めかけました。4名の証人は、組合潰しが狙いの不当解雇であること等をそれぞれの立場から尋問に答えて切々と陳述しました。法廷を埋め尽くした傍聴者は、4名の完璧なまでの証言に感動し、改めて解雇の不当性と、解雇がもたらしたひどさに怒りを感じました。

証人と証言のポイント

(詳細は後日
お知らせ致します。)



小栗純子 (原告)

12月31日の解雇時点で、更生計画における「事業規模縮小に見合う人員体制4120名」にまで人員削減が到達していた事実

深田秀美 (CCU 役員)

4120名体制を達成していたにも拘わらず解雇を強行したのは、CCU 組合潰しや活動家排除の意思があったこと

大森美央 (原告)

病気基準での解雇でこうむった被害

久保田統子 (原告)

年齢基準での解雇でこうむった被害

体をなさない会社側反対尋問

会社側代理人は、事実を持って証言した証人に対し、何ひとつともに反対尋問できず、失笑を買うような尋問に終始しました。それは、不当な地裁判決だけが頼りの姿勢を露わにしものでした。

12月24日は「結審」！ 10:30～ 101号法廷

次回裁判は12月24日で結審となります。年度内判決が予想され、今が正念場です。一審判決を覆すために、益々のご支援をよろしくお願い致します。

熱気あふれる報告集会

裁判後の報告集会には、朝からの行動にもかかわらず190名が参加しました。傍聴者から、「裁判官はメモを取りしっかりと聞いていた。」「原告の思いが裁判官に届いたと思う。」との報告があり、確信に満ち溢れた集会になりました。



裁判後の報告集会で感想を述べる証人たち

～裁判傍聴をして～ 職場の方々からの感想

会社はとてつもない罪を犯した！ それが今でも社員の心をむしばんでいる

午後の部を傍聴させて頂きました。

大森さんは、話す寸前まで胸を押さえ、極度の緊張が感じられましたが、いざ始まると一番落ち着いていたような、涙一つ見せず、自分の事に加え、JAL時代の分裂のもたらした事実や、同じく病気を理由に解雇された仲間たちの分までしっかり裁判官の目を見て伝えられていたと思います。一緒に執行部をやった仲間として誇りに思いました。そして、ママになった美央ちゃんの強さも見れた気がしました。

美央ちゃんの話の「AJLU 立ち上げ…」の話の時から久保田さんの話が終わるまで、涙が私は止まらず、人目をはばからず、号泣してしまいました。

久保田さんの話は、35年間のJALCAとしての自信と誇りと歴史が感じられる中身でした。

チーフパーサーに昇格のお話があった時、「CCUを抜ければ…」との交換条件をつきつけられ、脱退する意思がない事を伝え、解雇されるまで昇格は無かった、という会社の行った本当に理不尽な不当労働行為をご自身の体験を踏まえ、分かりやすく裁判官に伝える事が出来たと思います。

その時の久保田さんの「なぜ私がCCUを抜けなかったのか」「なぜCCU組合員でい続けたのか」を職場全員に聞いて欲しかったです。

「組合を脱退しないとチーフに昇格させないということはおかしい事だし、いけないことはいけないことなんだ」と、この単純であるにもかかわらず、なかなか実践できない人が多いこの事実を、ぜひ職場全員で共有する必要があると強く感じました。

そして、この不当な整理解雇にあったメンバーのほとんどが、これを実践してきた人たちです。そう思うと、より会社の解雇に至った意味が分かりました。

「この人たちをどうしてもやめさせたかったんだ」と。そして「会社の言うことだけを聞く人たちばかりにしていきたい」んだと。

久保田さんは、ご自身が「結婚しても、出産しても仕事を続けて来れたのは、同じ組合の先輩方が作って来てくれた労働条件のおかげであり、定年まで働ける喜びを感じながら乗務していたところ、定年の4年前に整理解雇

されました。会社が作ったドリームスカイワード賞を年に三回も受賞したにも関わらず…。

あとたった4年すら働かせてくれなかったJALという会社。しかし、「それでもJALが大好きです」と久保田さんは言いました。これだけひどい目にあっても、どうして「大好き」と言えるのか？

今の職場で「JALが心から大好き」と言える人がどれだけいるのでしょうか？

3名の裁判官にはJALの異常さ、この整理解雇の不当性、こちらが訴えた全てが伝わったと思います。裁判官も真剣にメモを取りながら聞いていました。

裁判官だけでなく、傍聴している参加者、会社側の傍聴者にも証人4人の訴えは心に何かを投げ掛けました。それを各々が持ち帰り、どう消化しどう話していくか、が問われると思います。

会社の傍聴者の中に現役のMGRも1人いましたが、1日中先輩たちの話を聞いていて、どう感じたでしょうか？それをぜひ伺いたいと思いました。自分が今いるこの会社は、2010年12月31日に、とてつもなく大きな罪を犯したのだ、そしてその事実は未だに社員全員の心をむしばんでいるんだ、ということ、全員が肝に銘じ、会社にもその事実を認めさせていかなければJALの未来は絶対はない、と感じました。

勝訴して解雇された方々と共に働きたい

初めての裁判傍聴にドキドキしながら行きました。目の前でドラマが繰り広げられているのかと思うほどで時折目頭が熱くなりました。

でもこれはドラマなんかではなく2年9ヶ月前に不当に解雇された方々の実際にあった辛く悔しい現実だったのだとあらためて強く感じました。

育休中の私には現場で働くひとの大変さやしんどさを知り得ませんが育休などで休める制度を築いて下さった先駆者のかたに感謝すると共に忘れてはならないと思いました。

そして裁判傍聴はとても勉強になりました。はじめは心配しましたが顔見知りの人にも会えますので大丈夫でした。4月に復帰よていですが必ず裁判で勝訴して解雇された方々と共にへとへとでも心は元気に働ける事を確信しています。